


2. 各自治体における取組概要 | 府中市 (1 / 4)

【A. 取り組みの全体像】

1.自治体の概要							
	自治体名		府中市	担当部局名	府中市教育委員会 学校教育課	人口	36,563 (人) <令和5年1月1日現在>
	自治体内連携	庁内連携部局	府中市教育課程研究センター、生徒指導支援チーム 政策企画課等の市長部局および「予防的支援チーム」(令和5年4月をめどに発足予定)				
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	子どもが健全な学校生活を送る上で妨げとなるような背景の共有(虐待や貧困、家庭環境に関する個別ケースの対応方針、児童の保護者からの発達相談の内容、保護者の就労状況の情報等)				

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

従前の取り組み <small>※重層の取り組み、外部組織連携、地域コミュニティ形成等</small>	<ul style="list-style-type: none"> 【生徒指導支援チーム】不登校対策として、サードプレイスともなる適応指導教室を市内複数個所に設置済み。学校外を含めた生活全般の問題解決に向け、そこで把握した情報と、学校側で把握している情報との連携を実施 	実現したい状態 <small>※構築する仕組み／支援対象の住民を取り巻く環境</small>	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の生活全般がバックアップされており、児童生徒にとって学校や家庭以外の居場所や接点が確保されている状態 □ PFの構成メンバー同士の情報共有を促進するために、状況に応じた情報共有の頻度や方式のあり方を確立している状態 □ 子どもたちとの接点を入り口として、その保護者や家庭に対しても、支援の手を差し伸べることができている状態 										
	<table border="1"> <tr> <td>調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査 民生委員の巡回・訪問による情報収集 </td> </tr> <tr> <td>構想・方針</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る </td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携 </td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の設置による相談の受付、児童生徒の受け入れ 生徒指導支援チーム構成メンバー各々の活動 </td> </tr> <tr> <td>評価・検証等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない。 </td> </tr> </table>			調査	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査 民生委員の巡回・訪問による情報収集 	構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る 	体制	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携 	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の設置による相談の受付、児童生徒の受け入れ 生徒指導支援チーム構成メンバー各々の活動 	評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない。
	調査			<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査 民生委員の巡回・訪問による情報収集 									
	構想・方針			<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る 									
	体制			<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携 									
実施	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の設置による相談の受付、児童生徒の受け入れ 生徒指導支援チーム構成メンバー各々の活動 												
評価・検証等	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない。 												

3. 地方版連携PFにおける連携体制

連携先支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> 外部団体については、要保護児童対策地域協議会、社会福祉協議会、PTA連合会、府中市コミュニティ・スクール協議会、民生委員・児童委員の関連団体との連携を今後検討見込み スクールソーシャルワーカーを含む生徒指導支援チームとつながりのある団体等も将来の連携候補 		
	選出・打診時の工夫 児童のデリケートな情報を取り扱う可能性もあ ることから、教育委員会や学校との連絡・協議 の場を既に有しており、信頼関係のある団体を 今後選出していく可能性が高い。	協議体 (既設/新設)	新設
支援団体との連携内容	家庭内の問題の性質や問題の深刻度合いに応じて関与する機関・団体が変わってくる中でも、一貫したフォロー入るようになるため、児童や保護者の情報共有や対応検討を行うことを想定する。		

4. PF連携による価値や工夫 考え方

<ul style="list-style-type: none"> □ 学校や適応指導教室といった児童生徒に近い立場で、彼らの悩み事を日々収集している教育委員会が主導して、学校外の機関や庁内関係部署と連携を強化 □ 各学校(スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等含む)、適応指導教室(スマイルルーム)、要対協、民生委員・児童委員、社協など様々な主体は、問題の性質や深刻度合いに応じて関与するタイミングが異なるが、それらがシームレスに連携し、状況に応じた協力関係を築くことを目指していること □ 上記の教育委員会主導の取り組みが発展して、次の段階として市長部局などより広い関係機関との連携に至ったこと(令和5年4月をめどに、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うためのプラットフォームが発足予定)
--

【B.連携PFイメージ】

様々な問題を抱える児童・生徒

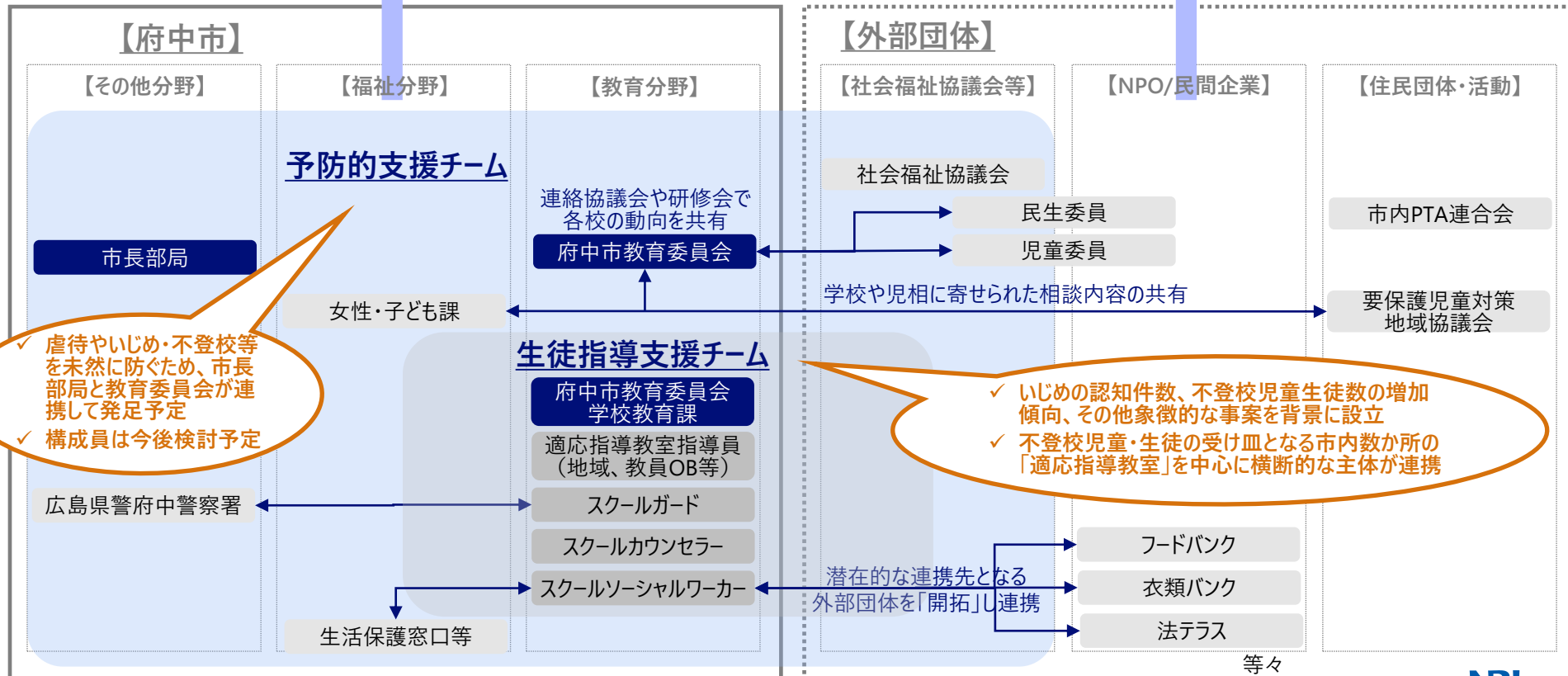
いじめ	虐待
不登校	無気力
貧困	情緒不安定

児童生徒の生活面全般の支援

- ✓ 適応指導教室の運営、不登校の児童生徒向けの居場所の提供
- ✓ スクールカウンセラーによるカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる外部機関へのつなぎ
- ✓ 予防的支援チームによる実態の把握、家庭と子どもの状況の紐づけ (予定)

民生委員・児童委員による支援

- ✓ 各地区での見守り活動
- ✓ 各学校の授業時間を活用した防災学習・宿泊学習の実施



✓ 虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐため、市長部局と教育委員会が連携して発足予定

✓ 構成員は今後検討予定

✓ いじめの認知件数、不登校児童生徒数の増加傾向、その他象徴的な事案を背景に設立

✓ 不登校児童・生徒の受け皿となる市内数か所の「適応指導教室」を中心に横断的な主体が連携

2. 各自治体における取組概要 | 府中市 (3 / 4)

【C.試行的事業一覧】

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業の ポイント・工夫

- 児童生徒に対してアプリ事業者による出張授業を実施し、いじめに対する対処方法やアプリの使い方、アプリの意義・趣旨を丁寧に周知したこと。また、いじめに関わらず幅広く悩みごとを相談するように呼び掛けたこと、地元メディア等のマスコミを活用して大々的に市民へ周知したことも工夫として挙げられる。
- 地域と学校のつながりを深める特別活動の重要性について、教育講演会を通して、地域関係者や学校関係者に広く呼び掛けたこと。

事業名称	事業内容	目的／期待効果・KPI	実施時期	発注先 (予算)
1 いじめ相談 アプリの導入	<p>【アプリ導入の狙い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の相談窓口にアプリを加えることで相談体制を拡充し、児童生徒がアクセスしやすい窓口を構築する 児童生徒の幅広い悩みを把握・分析する <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒向けには、アプリ事業者によるいじめに関する出張授業を実施し、その場で各自のタブレット端末にアプリをインストールさせることで、アプリの使い方や使用目的を周知 <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察と連携し、緊急性の高い事案に対する対応体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> アプリを導入することによって把握することができた相談の件数及び相談内容を明らかにする 導入終了後のアンケートを通して、児童生徒に対する影響を分析する <p>成果検証項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリに寄せられた相談件数：延べ850件（現時点） ▶ 導入期間終了後のアンケート（2/28以降に受領した情報を追記予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年1月16日から令和5年2月28日まで 	スタンドバイ株式会社 (197万円)
2 教育講演会	<p>【講演内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導と特別活動のコラボのような新たな試みで、学級や学校からはじき出された児童生徒の孤独・孤立の問題に対して、いかに集団づくりの観点から取り組むかについて講演予定 <p>【講演者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 安部視学官 <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の各課や校長会、警察署、保護司会、民生児童委員、PTA 連合会など、様々な方面から17名が参加予定 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に孤独・孤立の問題を認識してもらい、地域を巻き込んでいじめの未然防止につなげる <p>成果検証項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加者向けアンケート：「地域の居場所づくりが子どもの自己肯定感の向上につながることを認識した」、「地域の子どもを地域で守り育てていきたい」、「地域の教育力を借りて、不登校生徒のために楽しい学校づくりを実践したい」等のコメント有り 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年2月17日開催 	文部科学省 安部視学官 (交通費・宿泊費のみ)

7. 次年度以降に向けた事業等の案

※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を例挙

- いじめ相談アプリの導入を継続し、相談員を教育委員会内部で育成することを検討
- アプリ相談を通じて困難を抱える児童および家庭について多くのデータが集まってきたことで、それらをプライバシーに配慮した上で孤独・孤立に係る問題の現状分析に役立てることも検討中
- 上記を踏まえ、庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和5年度4月を目途に設立し、教育委員会と市長部局等の連携を予定。※その他の庁内部署や外部団体の参画も今後、検討予定

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 市内の全小中学校においてアプリを導入することが複数メディアで報道された。数百件の相談が寄せられ、想定以上の反響があったため、配置する相談員の数を増員することになった。
- 庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和5年度4月を目途に設立するという旨を、市政運営の基本方針の中で明示し、市長が議会の場で説明した。

2. 各自治体における取組概要 | 府中市 (4 / 4)

[D.留意点]

